

令和 5 年 第 2 回

菊陽町議会 7 月臨時会会議録

令和 5 年 7 月 13 日

熊本県菊陽町議会

第2回菊陽町議会7月臨時会会議録

令和5年7月13日（木）開会

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程

(令和5年第2回菊陽町議会7月臨時会)

令和5年7月13日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出報告第10号から議案第41号までを一括議題

日程第5 町長の提案理由の説明

日程第6 報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

日程第7 議案第38号 工事請負契約の締結について（下戸橋橋梁補修2期工事）

日程第8 議案第39号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（建築））

日程第9 議案第40号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（電気設備））

日程第10 議案第41号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（機械設備））

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 鬼塚 洋 さん

2番 吉村 恭輔 さん

3番 藤本 昭文 さん

4番 馬場 功世 さん

5番 廣瀬 英二 さん

6番 矢野 厚子 さん

7番 大久保 輝 さん

8番 西本 友春 さん

10番 中岡 敏博 さん

11番 布田 悟 さん

12番 佐藤 竜巳 さん

13番 甲斐 榮治 さん

14番 岩下 和高 さん

15番 上田 茂政 さん

16番 小林 久美子 さん

17番 坂本 秀則 さん

18番 福島 知雄 さん

3. 欠席議員

9番 佐々木 理美子 さん

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤 優誠 さん

書記 高木 定伸 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 吉本 孝寿 さん

副 町 長 小牧 裕明 さん

教 育 長 二 殿 一 身 さん
住 民 生 活 部 長 矢 野 和 幸 さん
産 業 振 興 部 長 山 川 和 徳 さん
総 務 課 長 梅 原 浩 司 さん
建 設 課 長 矢 野 博 則 さん
教 育 部 長 吉 永 公 紀 さん
施 設 整 備 課 長 荒 牧 栄 治 さん

総 務 部 長 板 楠 健 次 さん
健 康 福 祉 部 長 東 桂 一 郎 さん
都 市 整 備 部 長 井 芹 渡 さん
財 政 課 長 澤 田 一 臣 さん
総 務 課 総 務 法 制 係 長 高 山 智 裕 さん
学 務 課 長 平 征 一 郎 さん

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前10時0分

○議長（福島知雄さん） おはようございます。

今日は、佐々木理美子さんから公務のため、欠席届が出ております。報告します。

それでは、ただいまから令和5年第2回菊陽町議会臨時会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（福島知雄さん） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番廣瀬英二さん、6番矢野厚子さんを指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（福島知雄さん） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄さん） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（福島知雄さん） 日程第3、諸般の報告を行います。

本会議に出席を求めた説明員の職氏名は、議席に配付のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 町長提出報告第10号から議案第41号までを一括議題

○議長（福島知雄さん） 日程第4、町長提出報告第10号から議案第41号までの5件を一括して議題とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 町長の提案理由の説明

○議長（福島知雄さん） 日程第5、ただいま議題としました議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。

吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） それでは、提案理由を申し上げます。

提案いたします付議事件は5件でございます。内容は、報告1件、議案4件でございます。

それでは、付議事件の順に申し上げます。

報告第10号は、専決処分の報告についてでございます。

内容は、公用車の物損事故に係る損害賠償請求事件に関しまして、その損害賠償の額を定め、和解することについて、令和5年6月22日に専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

議案第38号は、下戸橋橋梁補修2期工事の工事請負契約の締結についてであります。

本件は、白川に架かる橋梁で、本町戸次地区と大津町下町地区をつなぐ下戸橋の補修工事でございます。昨年度実施をしました橋梁上部の桁の塗装塗り替え、橋梁用防護柵の取替え、床板の断面補修の補修工事に引き続き、今年度は橋面の補修、下部工の補修、橋梁附属物である伸縮装置や支承の取替えを行うものでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第39号は、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事の工事請負契約の締結についてであります。

本件は、令和7年度までに全ての学年が35人学級となることで教室不足が見込まれる武蔵ヶ丘北小学校の校舎新築工事を行うもので、本工事は建築工事でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第40号は、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事の工事請負契約の締結についてであります。

本件は、議案第39号と同じ武蔵ヶ丘北小学校の校舎新築工事に係るもので、本工事は電気設備工事でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第41号は、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事の工事請負契約の締結についてであります。

本件は、議案第39号と同じ武蔵ヶ丘北小学校の校舎新築工事に係るもので、本工事は機械設備工事でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては議案審議の際に御説明いたしますので、御承認いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（福島知雄さん） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

○議長（福島知雄さん） 日程第6、報告第10号専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）を議題とします。

建設課長、説明を求めます。

○建設課長（矢野博則さん） おはようございます。

報告第10号専決処分報告について御説明いたします。

本件は、公用車の物損事故の発生に伴い、相手方と示談を進めた結果、損害賠償額が100万円以下でありましたので、令和5年6月22日に専決処分したものであり、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

内容について説明いたします。

1枚お開きいただき、専決処分書を御覧ください。

専決第13号。専決処分書。専決処分日は令和5年6月22日です。

1、事故発生日時、令和4年6月28日火曜日午前11時頃でございます。2、事故発生場所、記載のとおりでございます。参考資料に当該事故発生箇所の位置図をつけております。専決処分にお戻りいただき、3、相手方住所氏名、記載のとおりでございます。4、事故の概要ですが、職員が公用車を運転中、行き止まり道路に面したため、方向転換をするために後退をしていたところ、安全確認が不十分であったため、公用車左後方部分が民家ブロック塀に衝突し、ブロック塀に傷が生じたものでございます。5、損害賠償の額、18万円でございます。

なお、この額を支払うことにより、双方は本件に関し、今後の一切の請求、異議の申立てはしないということが和解の内容でございます。

本件は、建設課職員2名で公用車の軽トラックを使用し、熊本市と隣接する菊陽町大字津久礼字杉の本に所在する里道側溝の清掃確認のために出張した際に起こした物損事故であります。現地確認後、役場への帰路を誤り、行き止まり道路に面したため、元の道に戻るため方向転換をするため後退をしていたところ、安全確認が不十分であったため、公用車左後方部分が民家ブロック塀に衝突し、ブロック塀に傷が生じたものでございます。事故発生後、相手方が在宅であったため、事故について謝罪し、被害状況の確認のため現地立会いを行っております。その後、相手方からブロック塀の修繕の要求があり、当該公用車の任意保険である全国自治協会の自動車損害共済において示談交渉を進めていたところでございます。示談の内容は、衝突のため生じたブロック塀の傷が分からないようにするために、高圧洗浄する費用を賠償金として支払う内容となっております。

建設課においては、事故後、このような事故が起きないように、職員が交通安全を常日頃から心がけられるよう意識づけを行っております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（福島知雄さん） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

布田悟さん。

○11番（布田 悟さん） 資料を見ますと、公用車が衝突した割には傷は入っていないようだと。今の説明では、高圧洗浄費用ということで18万円、これは見積書は取られたのかどうか。

幾ら保険が利くとは言っても、こんなにかかるものとは思われませんが。

○議長（福島知雄さん） 建設課長。

○建設課長（矢野博則さん） お答えいたします。

傷の状況については、一番最後のページに画像をつけておりますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思います。

全体的に黒い色になっているブロック塀でございまして、傷が入っているところが白くなっているというところございまして、相手方としては、この傷が目立たないような形で修繕のほうを行ってもらいたいということで、ぼかしながら洗浄するというような内容で示談となっております。

なお、金額のほうに際しては、見積書のほうを取っていただいて、保険会社と双方で話し合いをしながら、最終的には18万円というふうな形になったところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄さん） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄さん） 質疑なしと認めます。

これで報告第10号専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第38号 工事請負契約の締結について（下戸橋橋梁補修2期工事）

○議長（福島知雄さん） 日程第7、議案第38号工事請負契約の締結について（下戸橋橋梁補修2期工事）を議題とします。

建設課長、説明を求めます。

○建設課長（矢野博則さん） それでは、議案第38号工事請負契約の締結について説明します。

下戸橋橋梁補修2期工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めます。

契約の内容を説明いたします。

1、契約の目的、下戸橋橋梁補修2期工事。2、契約の方法、条件付一般競争入札。3、契約金額、8,684万5,000円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼792番地21、東築・丸木特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社東築建設、代表取締役甲斐浩二でございます。

次に、下戸橋について御説明いたします。

下戸橋につきましては、本町の東西を流れる白川に架かる橋梁で、本町戸次地区と大津町下町地区をつなぐ両町にとって重要な橋梁でございます。この橋梁は、県道熊本益城大津線のバイパス工事に伴い旧道となっていた当該県道の一部でございます。平成4年度に旧道引継ぎに関して熊本県と覚書を締結し、現在は町が管理する町道空港戸次線でございます。昭和31年に

県が整備しており、平成30年度に実施しました橋梁詳細点検において老朽化及び平成28年の熊本地震の損傷も発見されたことから補修に向けて関係機関と協議を進め、昨年度から補修工事を進めているところでございます。昨年度の補修工事は、橋梁上部の桁の塗り替え、橋梁用防護柵の取替え、床板の断面補修を実施しており、先月末に工事を完了しているところでございます。

次に、工事の内容を御説明いたします。

2枚めくっていただいて、下戸橋補修計画図を御覧ください。

図面は、上段は白川上流から見た側面図、中段は平面図、下段左は断面図、その右が足場の仮設計画でございます。それぞれの図面で赤色表示箇所が本工事の工事箇所でございます。

主な工事概要としまして、橋長114.06メートルの下戸橋において、橋面補修として橋面防水工、面積560.1平米。舗装工、面積560.1平米。止水対策工、延長20メートルを行います。

次に、下部工補修としてひび割れ補修工、延長18.1メートル。断面補修工、面積6.2平米を行います。

次に、橋梁附属物工として、伸縮装置取替工、2か所、橋座拡幅工、4か所、支承取替工、12基を行います。

最後に、仮設工として支承の取替えなどを行うための橋脚周りの足場、2か所などの工事でございます。

なお、今回赤色表示していない補修工事につきましては、先ほど申しました前年度補修工事の箇所でございます。既に完了しております。

今回の工事をもって下戸橋橋梁補修は全て完了する予定でございます。

1枚めくっていただきまして、下戸橋橋梁補修工事劣化、損傷状況を御覧ください。

資料左上は、橋面舗装の劣化状況でございます。補修工事により、現在のコンクリート舗装を一旦切削し、橋面防水工及び止水対策工を施した後、アスファルト舗装を行います。

資料左下は、橋梁端部の橋台と床板の接続部に設置された伸縮装置の劣化状況でございます。劣化した鋼製の伸縮装置から維持管理が容易なゴム製の伸縮装置に取替えを行います。

資料右上は、橋梁下部工の損傷状況でございます。白いチョークで表示した部分がひび割れの箇所となります。写真の数字は、ひび割れの長さをミリ単位で示しております。ひび割れた箇所にエポキシ樹脂を注入器により注入するなどの補修を行います。

資料右下は、支承の損傷状況でございます。この支承は、橋梁の上部構造と下部構造をつなぐ重要な部材でございます。画像を見ていただくと、損傷しており取り替える必要がございます。取替えは、橋座を拡幅し、ジャッキアップにより橋梁の上部工を持ち上げて施工し、既設の鋼製ピン支承及びローラー支承から鋼製ゴム支承へ取替えを行います。

工期につきましては、令和5年7月14日から令和6年1月31日までとしております。

次に、下戸橋橋梁補修2期工事に際して、大津町との協定について説明をいたします。

この下戸橋は、行政界をまたぐ橋梁であるため、大津町との間において当該工事に係る費用

の負担割合について協定書を締結しております。負担割合については、1枚戻っていただき、下戸橋補修計画図の上段の側面図を御覧ください。

側面図の中央左辺りに町界を示しておりますが、菊陽町が延長40.6メートル、大津町が73.46メートルとなっております。この延長割合がおおむね4対6となることから、大津町の負担割合は6割として協議し、協定に至っております。

大津町には、この協定書に基づき、国からの補助金を除く地方自治体が負担する地元負担費用の6割を負担いただくこととしております。

以上で建設課からの説明を終わります。

○議長（福島知雄さん） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） おはようございます。

それでは、下戸橋橋梁補修2期工事の入札結果等について説明いたします。

参考資料の最後から2枚目のページ、条件付一般競争入札概要をお開きください。

本件につきましては、設計金額及び工事場所などから入札の方式を条件付一般競争入札とし、令和5年5月19日の審査会を経て条件を決定し、令和5年5月31日に公告しております。

初めに、総括事項ですが、件名、場所については御覧のとおりですが、税込みの予定価格が8,803万7,400円、税込みの落札価格が8,684万5,000円で、落札率が98.65%となっております。

続いて、条件ですが、共同企業体の構成員数につきましては2者としました。

次に、資格要件の営業所の所在地につきましては、代表構成員が菊陽町内に主たる営業所を有すること、その他の構成員が大津町内に主たる営業所を有することとしました。

次の格付等級については、どちらも熊本県の土木一式格付ランクA2以上を有することとしました。

次の建設業許可必要業種区分については、工事に必要なとび・土工工事業や舗装工事業の許可業者を1者以上含むこととしました。

次のページを御覧ください。

次の配置予定技術者に関する事項については、どちらも土木一式工事または建築一式工事において主任技術者または現場代理人としての施工経験を有し、土木一式工事、とび・土工工事、舗装工事のいずれかに関し主任技術者となる資格を有することとし、3か月以上の雇用関係にある者としました。また、代表構成員については、下請代金の合計額が4,500万円以上となる場合は監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置することとしました。その結果、4共同企業体から入札参加がありました。

最後に、入札結果ですが、条件付一般競争入札の開札は6月26日に執行し、入札に参加した共同企業体名及び税抜きの入札価格は入札結果のとおりですが、最低の価格で入札のあった3番目の東築・丸木特定建設工事共同企業体を落札者と決定しました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（福島知雄さん） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上田茂政さん。

○15番（上田茂政さん） いつもこういう工事について、工事請負の2期工事とか1期工事とか、最初のときに全部調べてから一括してやっておればこういう追加工事はならんとすると思うとですよ。今までがほとんど、99%こういう状態で来とるけん、だけんやるならやるごつ、徹底して一発でできるような単価ば出してもろたほうがいいんじゃないですか。だから、第1、第2工事とか出してもらおうとらにゃ、何ぼしとったとやって言われる可能性があるんですよ。ですから、舗装工事にしても、ここが腐食しとるとか、どこが悪かとかということであれば、例えば下戸橋については、全体を見て、全部変えるような1工事にしてもらいたいと、今後は何事もそういう形でやってもらいたいと、私はそういうふうに思います。

以上です。

○議長（福島知雄さん） ほかに質疑はありませんか。

中岡敏博さん。

○10番（中岡敏博さん） 議案第38号についてお尋ねいたします。

改修工事について、歩行者の安全を守るために橋のところに路側帯の設置またカラーベルト等の設置等は考えられなかったのか、考えていないのか、お尋ねいたします。

○議長（福島知雄さん） 先に上田茂政さんの質問に対して執行部の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（矢野博則さん） それでは、上田議員の御質問からお答えさせていただきます。

上田議員が申されるとおり、可能な限り一括で発注したほうがベストだと私のほうも思っております。ただし、この事業につきましては補助事業という形になりまして、分けざるを得ないとかそういった事情のほうもございまして、今回は前年度と今年度ということで2期で発注をしたという経緯がございます。できる限り事業規模に応じてにはなるとは思いますが、一括した発注というのが望ましいと思いますので、そのあたりは今後も検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄さん） 次に、中岡敏博さんの質問に対する執行部の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（矢野博則さん） 御質問にお答えいたします。

今現在のところ、そこはしっかりと決まるところではございませんので、また今後検討しまして、進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄さん） 都市整備部長、何かありませんか。

○都市整備部長（井芹 渡さん） すいません、それでは最初の上田議員の質問に対してなんですけれども、先ほど建設課長が申し上げたとおり、1期一括でということでは初めは計画しておりましたけれども、この事業も社交金を使っての事業でございまして、満額回答が取れなかったということで仕方なく2期に分けたというところでございます。

それと、今、中岡議員の御質問に関しても、建設課長が答えたとおり、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄さん） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄さん） ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄さん） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第38号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（福島知雄さん） 賛成多数です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第39号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（建築））

○議長（福島知雄さん） 日程第8、議案第39号工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（建築））を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） おはようございます。

それでは、議案第39号工事請負契約の締結について御説明いたします。

武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（建築）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（建築）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、4億4,660万円。4、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼16番地10、株式会社アスク工業、代表取締役上村信敏でございます。

次に、工事の内容を御説明いたします。

武蔵ヶ丘北小学校の校舎新築工事につきましては、本年度4年生が35人学級になり、来年度は5年生、令和7年度には6年生まで全ての学年が35人学級になることによる教室不足に対応し、併せて大規模改修工事の際に使用する教室を見据えた工事を計画しており、本工事は校舎の建築工事でございます。

参考資料の次の1ページの武蔵ヶ丘北小学校全体完成イメージ図を御覧ください。

イメージ図は、学校東南側より北西側を望んでおります。

令和3年度、約3,000平方メートルの校舎用地拡張を行った既存校舎の北側に、このたびの校舎の新築及び来年度で整備を計画しております給食室の新築が完成した時点を想定しましたイメージ図になります。東側に新築校舎、渡り廊下を挟んで西側が給食室になります。実際の出来上がりとは色合いなどが異なる場合もございますので、出来上がりのイメージとして御覧ください。

次の2ページの図面を御覧ください。

図面は、学校の全体配置図でございます。図面の上部が北側、右側が東側になります。

赤色着色箇所が新築校舎と渡り廊下の建築箇所になります。緑色枠囲みの箇所の新築給食室につきましては、来年度で整備を行う計画でございます。新築校舎の北東側には、将来さらなる教室不足が生じた場合に柔軟な対応ができるように、普通教室2教室分の増築スペースを計画しております。

建物の概要としまして、新築校舎の構造は、鉄骨造り、2階建て、延べ床面積約1,035平方メートルでございます。建物の基礎構造は、鋼管ぐい、くい径318.5ミリメートル、くい長35メートル、本数は35本でございます。渡り廊下の構造は校舎と同様でございます。延べ床面積は約115平方メートル、基礎構造も校舎と同様でございます。くい長は25メートルから29メートル、本数は8本でございます。

校舎の附帯工事としまして、渡り廊下接続に伴う既存校舎改修工事一式、水色着色箇所の屋外整備工事一式、黄色着色箇所の設備スペース工事一式などの整備を行う計画でございます。

次の3ページの図面を御覧ください。

図面は、学校の1階全体平面図でございます。赤色の着色箇所が、新築校舎と渡り廊下の1階平面図になります。

赤色の斜線で表示しております既存校舎管理棟の男子及び女子トイレを廊下に改修し、室内渡り廊下から新築校舎に接続する計画でございます。

新築校舎の昇降口と廊下には手洗い水栓を15口整備し、普通教室を3教室、バリアフリートイレ、男子及び女子トイレ、少人数教室、屋内階段、階段下倉庫を整備する計画でございます。

次の4ページの図面を御覧ください。

図面は、学校の2階全体平面図でございます。赤色着色箇所が、新築校舎と渡り廊下の2階平面図になります。

赤色の斜線で表示しております既存校舎管理棟の雑壁を改修し、室内渡り廊下から新築校舎に接続する計画でございます。

新築校舎の廊下には手洗い水栓を15口整備し、相談室、少人数教室を2教室、1階と同様のトイレ、普通教室及び多目的室を整備する計画でございます。

多目的室につきましては、普通教室2教室分の広さで計画しており、大規模改修工事の際に、職員室や図書室などの特別教室として転用できるように、柔軟性を持った整備を行う計画でございます。

次の5ページの図面を御覧ください。

図面は、新築校舎の立面図でございます。上段が南側より望んだ立面図、下段が東側より望んだ立面図になります。

校舎の東西方向の長さは、渡り廊下の長さを加えて約35.6メートル、渡り廊下の東西方向の長さは3メートル、室内廊下の有効幅員は2.1メートルでございます。

校舎の南北方向の長さは約15.9メートル、建築高さは8.6メートル。渡り廊下の南北方向の長さは約15.4メートル、建築高さは、約8メートルでございます。

工期につきましては、令和6年3月29日までとしております。

児童がいる中での工事になります。事故がないように十分に安全管理を行った上で、安全・安心で充実した教育環境づくりを進めてまいります。御審議のほどよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（福島知雄さん） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（建築）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、武蔵ヶ丘北小学校校舎の建築工事で、業種は建築一式工事となります。工事内容と設計金額から、6月14日の指名審査会の審議を経まして、町内に本店または支店等を有する業者で、県の格付ランクA2以上を有する6者を指名しました。

指名競争入札は7月4日に執行し、指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった1番目の株式会社アスク工業を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格4億5,276万円に対しまして、落札価格は4億4,660万円で、落札率は98.64%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（福島知雄さん） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上田茂政さん。

○15番（上田茂政さん） 議案第39号についてお尋ねをいたします。

うちの土木業者と建設業者につきましては、大体5者ぐらいしかおらんですね、Aクラスのは。ですから、なかなか下のほうが仕事ができないというふうな形になっておるんじゃないだろかと。ですから、これだけの金額を毎回毎回同じ人たちが、5者か6者で全部取ってしまえば下が育たないわけですよ。ですから、JVとか、私はよう分からんですけども、いろんな方々も含めて、そして工事をやれば私はいんじゃないかと思うわけです。

なぜ、この五、六者がほとんど億単位の仕事をやっておるんですけど、意味は分かりますよ、それだけの能力がある人を雇っておる、免許も持つとる人もおると、だからこの人たちでないとできないと。でも、その人たちが下のほうと一緒にやって、お互い菊陽町で飯を食べるような状況を町長につくっていただきたいと。

これはもう仕方がないんですけども、今後ですね。でないと、ずっと今から先はこの人たちばかりですよ。ですから、下のほうの方々は、よう分からんですけども、しっかりと勉強しなさいって、こういう4億円も5億円も入札ば取りたいなら、もうちょっと一級建築士、一級土木士、そして県の仕事、いっぱい取ってくださいって。だけど、それを取るような状況にないわけですよ。ですから、地元から少しづつ下のクラスと一緒にJVをつくって、そして上の頭がちゃんと仕事を教えていって、大きく回転させればいいんじゃないかなと、私はこう思っております。

ですから、この件については反対はしませんが、今後はそういうことを少しづつ考えていかんと、町民の方々も同じやっどんばっか取りやがってって言われるような形にならないように、行政側もしっかりと、できるだけお勉強していただければ幸いです。

この件については賛成です。今後そういうことですので、よろしくお願いします。

町長、納得できるんですか。

○議長（福島知雄さん） 町長。

○町長（吉本孝寿さん） ただいまの上田議員の質問に対しまして回答させていただきます。

上田議員がおっしゃったようなことは、JVは別に置いて、思いとしては、多分皆様そういう思いを持ってらっしゃるかなというふうには思っているところでございます。私も議員時代には、今上田議員がおっしゃったようなことは何度か議会とは別のところでお話をさせていただいておりましたので、そういったお気持ちをしっかりと伝えていくということに対しましては、進めてまいりたいというふうに思います。ただ、それが形になるかどうかというのは非常に難しいところかなというふうに思いますけども、お話があった勉強をしてというところに関しては、私どもも私個人もしっかりと勉強をして、そういったところで菊陽町町内の事業者の方々が御納得いただけるような体制を取っていければというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄さん） 上田茂政さん。

○15番（上田茂政さん） ありがとうございます。

ただ、私も選挙のときの1年間だけはこういう話をよく聞くんですよ。投票あと一年でもう選挙があるというときは、あと半年であるとか、あんたたちはまちっと勉強せえって、町長も勉強させとかないかんぞって、選挙のときばかりこぎゃんよかこと言ったっちゃ、実際はそういうことはしとらんじゃにゃあかって。だけん、ちゃんと下も上も、協会なら協会と考えて指導すれば、少しでもいいけん、下のほうにやっっていけばいいんじゃないかとか、選挙のあるたびに言われます。私が7回して7回とも言われますので、今後町長も長期政権を担う人ですから、しっかりと応援よろしくお願ひしときます。

○議長（福島知雄さん） ほかに質疑はありませんか。

布田悟さん。

○11番（布田 悟さん） 資料では3ページ、4ページになります。1階、2階の全体平面図についてですけど、少人数教室もあります。これの利用目的です。何を目的として、まずこれを造られるのか。

それと、多目的教室なんかもありますが、これは多目的ですからいろいろ使えると思えますけれど、また教室が足らんようになったとか、そういう場合にも備えてここを普通教室にされると思いますが、4ページの朱塗りのところの少人数教室と普通教室の4というのがあります。これは少人数教室でも移動できないようにしていると、この教室3と4が死んでしまいますので、このところは、区切り、壁は移動できるような造りなのかどうか、ここですね。

以上2点、お願いいたします。

○議長（福島知雄さん） 施設整備課長。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） それでは、最初の御質問のほうにお答えします。

3ページの少人数教室の使い方という話でございましたけども、基本的には支援学級、物すごく増えてきております。そういう中で、普通教室とは別に少人数教室と表現をしておりますけども、そういう支援学級の子どもたちが使えるような教室としてのほうをまず第一番に考えているところでございます。

それと、2つ目の4ページの少人数教室3と普通教室4の間の壁のことでございますね。これについては固定の壁で今考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄さん） ほかに質疑はありませんか。

布田悟さん。

○11番（布田 悟さん） 今の固定の壁ということで、確かに支援学級的な少人数といえますか、普通教室よりも少ない児童を預かる、見るというのは分かりますけれど、あまり壁を固定してしまうと、その後の利用する範囲が狭まるというふうに思われますけれど、ここはどうですかね。隣が多目的教室にもなってますので、このワンフロアは自由に、利用形態によって

区切れるようにしたらどうかと思いますけど、どうでしょうかね。

○議長（福島知雄さん） 施設整備課長。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） 先ほども少し説明を触れさせていただきましたけれども、多目的教室は最終的には普通教室に戻す計画でございます。来年度で給食室のほうも整備しますもんで、3クラス3クラスという中での低学年向けに教室の配置並びを将来的に考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福島知雄さん） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄さん） ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄さん） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（福島知雄さん） 賛成多数です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第40号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（電気設備））

○議長（福島知雄さん） 日程第9、議案第40号工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（電気設備））を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） それでは、議案第40号工事請負契約の締結について御説明いたします。

武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（電気設備）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（電気設備）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、6,688万円。4、契約の相手方、熊本県熊本市中央区八王寺町38番22号、太陽電気株式会社、代表取締役田村卓でございます。

次に、工事の内容を御説明いたします。

本工事は、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（建築）と併せて施行する電気設備工事でございます。

2枚めくっていただいて、1ページの図面を御覧ください。

図面は、学校の全体配置図でございます。

電気設備工事の概要としまして、受変電設備、幹線・動力設備、電灯・コンセント設備、弱電・放送設備、自動火災報知設備、カメラ設備などの電気設備を整備するものでございます。

主な工事として、受変電設備及び幹線動力設備、電灯・コンセント設備について御説明します。

このたびの校舎新築工事及び今後施工を計画する給食室新築、大規模改修を見据えた受変電設備において、学校南西側のプール付近に黒文字で記載しております既設キュービクルでは能力が不足するため、東側に赤文字で記載のとおり高压分岐盤を新設し、赤色破線のとおり高压幹線を既存校舎の屋上などを經由して校舎拡張用地の西側に、赤文字で記載のとおりキュービクルの新設を行う計画でございます。キュービクルは、送電される6,600ボルトの高压電力を受電し、一般的な電気機器に使われる100ボルトや200ボルトに変圧する役割を担っております。

受変電設備の概要につきましては、屋外型キュービクル（容量450キロボルトアンペア）1基、屋外型高压分岐盤1基の新設を行う計画でございます。

次の2ページの図面を御覧ください。

図面は、全体配置図の拡大図になります。赤色の破線が高压幹線の受電系統になります。

赤色①の破線の引き出し線を御覧ください。

赤文字で記載の電線管G82は、高压分岐盤から既存校舎の屋上などを經由させる屋外配管として使用し、電線管FEP80は、新築校舎北側より新設キュービクル区間の地中埋設配管として使用するもので、高压電力用ケーブル38スケアを配線する計画でございます。また、同じ掘削断面の中に、予備として空配管FEP80（1本）を併せて施工する計画でございます。

青色②から⑥の破線は、低压幹線の地中埋設配電系統になります。

青色②の破線の引き出し線を御覧ください。

青文字で記載のとおり、このたびの新築校舎用の地中埋設配電系統で、空調用電線管100ミリと低压ケーブル150スケア、電灯・コンセント用電線管50ミリと低压ケーブル38スケアをそれぞれ配管及び配線する計画でございます。また、同じ掘削断面の中に大規模改修時に利用する空配管50から100ミリ5本を併せて施工する計画で、合計7本配管し、そのうち2本に配線を行う計画でございます。

青色③から⑥の破線につきましても、引き出し線に青文字で記載のと通りの地中埋設配電系統になります。大規模改修時に利用する配管、既存校舎空調用の配管及び配線、新築給食室用に利用する配管などを今回工事で施工することで、手戻り工事の防止を行う計画でございます。

幹線・動力設備の概要としまして、高圧電力用ケーブル（6,600ボルト38スケア）延長278メートル、低圧電力用ケーブル（600ボルト14から150スケア）延長277メートル、厚鋼電線管G82延長170メートル、波付硬質ポリエチレン管（管径50から100ミリ）延長1,650メートルなどの整備を行う計画でございます。

次の3ページの図面を御覧ください。

図面は、電灯・コンセント設備の1階及び2階平面図でございます。赤色着色が電灯設備の配置計画、青色着色がコンセント設備の配置計画になります。

文部科学省による教室等の環境に係る学校環境衛生基準に基づいた照度を確保する計画でございます。

各教室と倉庫以外は、人感センサー方式で整備を行う計画でございます。

電灯・コンセント設備の概要としましては、照明器具は左側下段姿図のとおり10種類でございます。LED照明209個、人感センサー46個、コンセントは2種類で、2口コンセント、アース付コンセント併せて103個などの整備を行うものでございます。

工期につきましては、令和6年3月29日までとしております。御審議のほどよろしくお願ひします。

以上で説明を終わります。

○議長（福島知雄さん） 財政課長、指名業者について説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（電気設備）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築に係る電気設備工事で、業種は電気工事となります。工事内容と設計金額から、6月14日の指名審査会の審議を経まして、町内に本店を有する2者に、県内に本店を有する7者を加えた合計9者を指名しました。

指名競争入札は、7月4日に執行し、指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった6番目の太陽電気株式会社を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格8,943万円に対しまして、落札価格は6,688万円で、落札率は74.78%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（福島知雄さん） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

布田悟さん。

○11番（布田 悟さん） 資料の4ページの入札価格、落札率が74.78%で、予定価格から落札価格を引くと2,255万円。町としては低く工事を請けてもらったからいいわけですけど、今日

も何件か出てますけど、菊陽町における公共工事、土木工事は95%がこうしてえっというような値が出てるんですけど、今回のこれ、75%弱という落札率、こうなってくるとちょっと不安も覚えるんですけど、ほかの8者に比べると異常に低い価格で落札してるということですけど、この辺のところは何か審議会で問題にされませんでしたか。

○議長（福島知雄さん） 財政課長。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、御質問にお答えいたします。

まず、入札結果につきましては、すみません、こちらは競争の結果ということで捉えておりまして、適正に工事ができるかどうかにつきましては、施工管理をきちんとしながら対応していきたい、また入札結果につきまして審議会を開催するということをございせんので、あくまで入札の結果で落札された方を決定して議会の議決を得られたら業者のほうを決定していくという形になりますので、落札率の上限で審議をするというようなことはしておりません。

以上でございます。

○議長（福島知雄さん） ほかに質疑はございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄さん） ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄さん） ほかに討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（福島知雄さん） 起立多数です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議案第41号 工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（機械設備））

○議長（福島知雄さん） 日程第10、議案第41号工事請負契約の締結について（武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（機械設備））を議題とします。

施設整備課長、説明を求めます。

○施設整備課長（荒牧栄治さん） 議案第41号工事請負契約の締結について御説明いたします。

武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（機械設備）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容を御説明いたします。

1、契約の目的、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（機械設備）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、8,668万円。4、契約の相手方、熊本県熊本市東区御領7丁目2番2号、三和電工設備株式会社、代表取締役錦戸保介でございます。

次に、工事の内容を御説明いたします。

本工事は、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（建築）と併せて施行する機械設備工事でございます。

2枚めくっていただいて、1ページの図面を御覧ください。

図面は、学校の全体配置図でございます。

機械設備工事の概要としまして、給水設備、排水設備、雨水設備、衛生器具設備、ガス設備、消火設備、換気設備、空調設備などの機械設備を整備するものでございます。

主な工事である給水設備、空調設備について御説明します。

給水設備としまして、図面に黄色で着色しております設備スペースに、赤文字で記載のとおり、受水槽を新設整備する計画でございます。

次の2ページの図面を御覧ください。

図面は、給水設備1階平面図でございます。

下段右側の図面は、給水配管が集中するトイレ周りの詳細図になります。青色の1点鎖線で示しておりますのが、給水設備の系統になります。図面左側に新設する受水槽を經由して、新築校舎の周囲より、①から⑧の番号で青枠囲みのおり、8つの系統で新築校舎へ配管する計画でございます。

番号②及び⑥と⑧は、新築校舎2階のトイレと手洗いへの系統になります。図面は次の3ページに添付しておりますが、トイレの配置及び手洗い水栓の設置数は1階と同様でございますので、説明は割愛させていただきます。

また、渡り廊下の左側に、青枠囲みのおり、大規模改修時に利用する既存校舎分の給水系統を埋設配管しておき、大規模改修工事にて切替えを行い、既設受水槽を撤去する計画でございます。

給水設備の概要としましては、受水槽（有効容量13立方メートル、ステンレス製ポンプ室一体型）1基、屋外の地中埋設配管として、水道用ポリエチレン管（管径20から50ミリ）延長208メートル、水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニール管（管径80ミリ）延長43メートル、屋内配管として、水道用硬質塩化ビニールライニング鋼管（管径20から50ミリ）延長199メートルなどの整備を行うものでございます。

2枚めくっていただいて、4ページの図面を御覧ください。

図面は、空調設備の平面図でございます。上段が1階平面図、下段が2階平面図になります。

文部科学省による教室等の環境に係る学校環境衛生基準に基づいた温度を確保する計画でございます。緑色着色が空調室内機の設置箇所になります。

空調室外機につきましては、校舎の屋上に整備する計画でございます。

空調設備の概要としまして、普通教室4室と多目的室には空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン天井カセット4方向吹き出し（同時ツインタイプ）6台、少人数教室3室と相談室には普通教室と同式の（シングルタイプ）4台などの整備を行う計画でございます。

工期につきましては、令和6年3月29日までとしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（福島知雄さん） 財政課長、説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） それでは、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築工事（機械設備）の指名業者及び入札結果について御説明申し上げます。

参考資料の最後のページ、指名入札業者一覧をお開きください。

本件につきましては、武蔵ヶ丘北小学校校舎新築に係る機械設備工事で、業種は管工事となります。工事内容と設計金額から、6月14日の指名審査会の審議を経まして、町内に本店を有する4者に、県内に本店を有する6者を加えた合計10者を指名しました。

指名競争入札は、7月4日に執行し、指名した業者名及び税抜きの入札価格は一覧のとおりですが、この中で最も低い価格で入札のあった5番目の三和電工設備株式会社を落札者と決定しました。

なお、税込みの予定価格8,886万9,000円に対しまして、落札価格は8,668万円で、落札率は97.54%という結果でありました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（福島知雄さん） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄さん） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第41号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（福島知雄さん） 起立多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和5年第2回菊陽町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時7分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

菊陽町議会議長 福島 知雄

菊陽町議会議員 廣瀬 英二

菊陽町議会議員 矢野 厚子

菊陽町議会会議録
令和5年第2回7月臨時会

令和5年7月発行

発行人 菊陽町議会議長 福島知雄
編集人 菊陽町議会事務局長 内藤優誠
印刷 株式会社 きょうせい九州支社
電話 (092) 831-0700 (代表)

~~~~~  
菊陽町議会事務局

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800  
電話(代)(096) 232-2111  
議会事務局TEL(096) 232-4919